

(社) 日本原子力学会 標準委員会
システム安全専門部会 水化学管理分科会
第8回 PWR 化学分析作業会 議事要旨

1. 日時 2009年1月19日(月) 13:30~18:30
2. 場所 関西電力(株)東京支社9階 11号会議室
3. 出席者(順不同、敬称略)
【出席委員】水野(主査), 笠原(副主査), 松浦, 大橋, 佐藤, 梅原, 芥川(幹事)
【欠席委員】
【オブザーバー】久宗, 猪俣
4. 配布資料
P11WG1-8-1 第7回 PWR 化学分析作業会 議事要旨(案)
P11WG1-8-2 PWR 化学分析標準:ほう素分析法原案
P11WG1-8-3 溶存水素の分析法原案
P11WG1-8-4 放射性よう素の分析法原案
P11WG1-8-5 トリチウムおよびリチウムの分析法説明資料
P11WG1-8-6 トリチウム分析法原案
P11WG1-8-7 リチウムの分析法原案
5. 議事要旨
議事に先立ち、芥川幹事より委員7名中7名が出席しており、本会議が決議に必要な常定数(委員総数の3分の2以上)を満足していることが報告された。
 - (1) 前回作業会議事の承認
 - ・資料 P11WG1-8-1 により、前回の PWR 化学分析作業会(第7回)の議事要旨(案)が芥川幹事より説明され、承認された。
 - (2) ほう素の分析法原案について
 - ・松浦委員より、システム安全専門部会(1/9 開催)にてほう素標準原案/中間報告用資料に対して出されたコメントの紹介があり、資料 P11WG1-8-2 に基づき対応案について協議した。本作業会での協議結果を踏まえて原案の改訂を行ない、第6回水化学管理分科会(1/26)に諮る。

①システム安全専門部会での主なコメントと対応案

コメント1) pH滴定法は容量測定、電位差滴定法→重量測定と読めるので、限定されないような記載を検討した方が良い。

→pH滴定法及び電位差滴定法ともに「容量による測定」・「重量による測定」が可能

であるため、各分析法の中で「容量による測定」・「重量による測定」の方法を併記するように構成を見直す。

コメント2) 本標準に記録に関する規定を盛り込む必要はないか。

→本標準は分析法を規定したものであり、また、記録の作成等は引用規格にある「化学分析通則」に準拠しているため、品質保証にあたる「記録」を本標準内に規定しない方針とした。

(3) 溶存水素及び放射性よう素の分析法原案について

・水野主査より、資料 P11WG1-8-3 および P11WG1-8-4 に基づき、溶存水素および放射性よう素の分析法原案について説明があった。主な審議内容は以下のとおりである。

1) 溶存水素

・7.2 抽出法 b) 器具及び装置に、「ガス抽出装置」とは別にガス抽出装置の構成器具が個別記載されているが記載として適切でないため、「ガス抽出装置」のみとする。

・DH 計器の校正頻度を定めたものがないか計器取扱書等を調べる。

2) 放射性よう素

・陰イオン交換フィルター法における「放射性同位体の半減期」の記載については、本文より解説に移行する。

・解説に記載のある分析精度：±15%の根拠、妥当性を確認する必要がある。

(4) リチウム及びトリチウムの分析法説明資料 (OHP) について

笠原委員および芥川幹事より、資料 P11WG1-8-5 に基づきトリチウムおよびリチウムの分析法の概略を纏めた資料について説明した。ここで、リチウムは原子力特有の特別な前処理を必要とせずに一般的な機器分析法で測定するものも含まれることから、学会標準化の対象とする分析法について慎重に議論する必要があるとの意見や説明資料の構成等についてコメントが出された。リチウム、トリチウムともに次回の水化学管理分科会に向け、説明用資料 (案) を改訂する。

(5) 今後の予定

a) 次回の作業会の開催日は水化学管理分科会 (1/26) 後に調整し決定する。

以 上